

大阪市イノベーション促進評議会 平成 27 年度第 1 回 会議録

1. 日時 平成 27 年 10 月 1 日（木）8:00～9:30
2. 場所 大阪イノベーションハブ（WEB 会議）
3. 出席者
松本委員長、藤沢委員、吉原委員
事務局（吉川理事、高田部長、中野課長、小林課長代理）

■議題

- ・平成 27 年 4 月～8 月の大阪イノベーションハブの活動実績について
- ・「うめきたにおけるグローバルイノベーション創出支援の基本方針」の改定について

（事務局）

- ・平成 27 年度第 1 回目の大阪イノベーション促進評議会を開催いたします。
申し遅れましたが、私、本年 4 月の人事異動で折原の後任といたしまして担当課長に着任いたしました中野です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・開催にあたりまして、今年度第 1 回目ということでございますので、本年 4 月の人事異動で、私と同様に山口の後任として新たに着任をいたしました担当部長の高田をご紹介します。
- ・4 月に市役所の市民局総務担当のほうから変わってまいりました担当部長の高田です。どうぞよろしくお願いいたします。

（各委員）

- ・よろしくお願いいたします。

（事務局）

- ・では、本日の進行でございますが、本年 5 月末に評議会の各委員の改選を行いましたので、改めて委員長を選任する必要がございます。委員長の選任は「大阪市イノベーション促進評議会規則」第 4 条第 1 項の規定によりまして、委員の皆様のご互選によることとされております。事務局といたしましては、改選以前に委員長にご就任いただいております経緯により、松本委員に委員長にご就任いただくことが適切かと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

（藤沢委員）

- ・異議ありません。

（吉原委員）

- ・賛成です。

(事務局)

- ・ありがとうございます。それでは、松本委員に委員長をお願いしてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(松本委員長)

- ・委員の皆さん、今年もよろしくお願いいたします。

(吉原委員、藤沢委員)

- ・よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・それでは、続きまして「大阪市イノベーション促進評議会規則」第4条第3項の規定によりまして、あらかじめ委員長の指名する委員が委員長代理となりますので、これにつきまして、松本委員長にご指名をいただきたいと思っております。

(松本委員長)

- ・委員長に就任させていただいて、早速最初の仕事なんですけれども、委員長代理を指名させていただきたいと思っております。当初からこのイノベーションハブの設立等にご尽力いただいた吉原委員をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(藤沢委員)

- ・賛成です。

(吉原委員)

- ・喜んでやらせていただきます。

(松本委員長)

- ・ありがとうございます。

(事務局)

- ・それでは、吉原委員、よろしくお願いいたします。

(吉原委員)

- ・よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・以降の議事進行につきましては、松本委員長をお願いしたいと思います。

(松本委員長)

- ・今後もぜひご協力をよろしくお願いいたしますと思っております。
- ・今日の評議会は、大きくは2点ですね。議題といいますか、がございまして、当初の3年目を迎えて、基本方針でいいますと最終年度ということになりますけれども、この3年目を迎えた大阪イノベーションハブの活動について、1つ目は、まだ途中ではありますけれども、今年度の上期の活動実績、本来9月末が上期ということですが、実績として上がっているのが8月末ということなので、4月から8月末まで、活動実績について、まずは大阪市さんが自己評価をされていますので、自己評価の説明等を踏まえて、委員の皆さんに議論をいただきたいと思っております。これが1点目でございます。

- ・2点目は、うめきた基本方針、今年度が3年目最終年度となりますので、次年度以降のこの活動をどうするのかという、活動方針を新たに定めるということがございますので、これについては今日、改定案の説明があろうかと思えます。この基本方針の改定案についての議論。これが2点目でございます。
- ・この二つについて、ぜひ委員の先生方から忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。では、最初に、今年の4月から8月までの活動状況について、事務局からまずご説明をお願いしたいと思っております。

(事務局)

資料1「平成27年度事業（4月～8月）にかかる目標設定とアウトカム（成果）について」及び資料2「グローバルイノベーション創出支援事業 課題に対応するイベント（平成27年4月～8月）」に沿って説明。

(松本委員長)

- ・ありがとうございました。そうしましたら、今の実績と評価に関して、委員の皆さんからご質問とかご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。吉原委員、いかがですかね。

(吉原委員)

- ・じゃあ、私のほうから。この資料を見させていただいて、大変、順調に進んでいるなというのがまず第一印象で、大変、前向きなモメンタムが続いてると。その中で3年目に当たって一つ気になるのは、いわゆるプロジェクト創出のところで、アウトカム（成果）のところ、定量的な指標のところ年度末の集計となっていますが、こういうのはできれば、年に2回こうやってお話をするんですから、その少なくとも半期に1度ぐらいは集計できるような形でお話をさせていただければ、もっと現実味のある話ができると思えます。というのは、後で言うと恐縮ですけども、プロジェクトのショーケースであり、また情報発信であり、コミュニティ形成・連結の活動そのものは最終的にプロジェクトを創出するためにやっている、創出を支援するためにやっているわけですから、最終目標の創出の指標というものが、いわゆる大変重要だと考えています。
- ・それから、プロジェクト創出のところで、アウトプットのこの辺のイベントで外に向けた活動が大変順調にいつているということ、18回とかですね。それから、イノベーションベースということで、外に向けた、マーケットに向けた形の活動が大きな創出の実績の柱になっているというのは、大変いいことだと思います。
- ・それから、資料の2については、大企業の巻き込みとかアクセラレーションとか、多分何度もミーティングで出てきているところですから、徹底できているところですけども、ようやくその第1歩としてよいスタートを感じさせるこの5カ月間だと評価できると思えます。ですから、一層スピード感を持って、企業、それから大学のプログラムと

協業していただいて、その辺を強化いただきたいと。

- 一つ、日本の大学も、多分最近アントレプレナーというのが一つのプログラムとして認識されている大学が多くできていると思って、そのアントレプレナーシップを教えるとかそういうことを実際に実学として生育されている大学と、大阪イノベーションハブがそのプロセスの一つとなれるような形でその大学のイニシアチブの中に組み込まれれば、大阪イノベーションハブの活動がより一層、そのアントレプレナーいわゆる創業を手助けするために関西で大きな役割を果たせる、担う人となることが可能になると思います。
- ただ、そうですね。確かに、このグローバルネットワークの拡大ということで、ロンドン副市長とかいいんですけれども、あとグローバルネットワークの拡大も、言葉が悪いんですけれども、官公庁への実際にそのインキュベーターとか、その実際、アントレプレナーシップ、いわゆる創業そのものを助け得るプロセスの中で重要な役割をしているような方々とのネットワークというものをより重視して拡大していただければなと、そう思います。以上です。ただまあ、オーバーオールで大変よい3年目になっていると思います。

(松本委員長)

- ありがとうございます。すみません。藤沢委員、いかがでしょうかね。

(藤沢委員)

- ありがとうございます。私も吉原さんと同じで、大変順調に、そしてご尽力いただいて、いい形で進んでいるなと思ってお話をうかがっておりました。
- そのうえで、三つうかがいたいことがありまして、一つは、数字の面では非常によい形で進んでいるんですけれども、数字の中身のクオリティーという面でもう少しご説明があったらよかったかなとは思ったりはしました。といいますのは、人数が増えている、減っているという中で、レポートでどのくらいの人に来ていらっしゃるのかとか、企業との関係性においても、レポートなのか新たなのか、過去と比べてご参加が減っていった人たちというのはどういう理由で減っていった、増えた方はどういう理由で増えて、みたいな、ちょっと具体的な定性的な部分をうかがえたらよかったなと思ったのが一つです。
- 二つ目に関しては、先ほど吉原委員もおっしゃっていた海外との関係の中で、せっかく大阪って今、確かロンドンの食の美味しい都市だと世界一で大阪が選ばれていたり、それから、関空へ到着される方の数が爆発的に増えて、USJのおかげというのものもあるのかもしれないんですけれども、大阪がそれくらい海外からの人の立ち寄りがふえているのであれば、ビジネスで来ている人もいらっしゃると思うので、そういう方々がこのイノベーションハブを使えるような何かアプローチができないだろうか。例えば、ジェトロなんかは、いろんな地域で企業家の方々が海外から来たときに、立ち寄ったり、少し仕事をしたりする場所としての提供なんかを一生懸命、海外発信されているんですけれ

ども、そういったところに一緒に載せていただいて、このイノベーションハブも海外から来た企業家やビジネスマンが立ち寄れる場所にして、そして日本のいろんなアントレプレナーたちと少し交流ができるようなそういうきっかけづくり、もしくは、情報発信ができればよいのではないかなと思いました。

- ・三つ目は、これまた吉原委員がおっしゃったことと共通しますけれども、関西の大学のそういうアントレプレナー教育をした、している先生たちが、やはりここをハブとして使える仕組みって何か考えられないだろうか。来年以降の自立に向けても、そういう意味では、大学が必ず活用する場として何らかの支援をいただくとかそういうことができると、企業からしてもアントレプレナーシップを持った若者たちが集まる場所であれば、特に学生が集まる場所であれば、いい人材を採用するという意味でも、この場所と関係を持っておこうという発想が出てくると思いますので、そういう意味で、そうすると企業からも支援がいただけるということにつながるかもしれませんので、そういう形の活用をもう少し考えられたらいいのかなというふうに思いました。
- ・全体としては、大変順調で本当にお疲れさまでございます。ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・ありがとうございます。二人の委員から、全体としては順調かなと。ただ、年度末に向かったの懸念事項も少し出てきているので、そこをこれからどうするかというところかなと思うんですけども、大阪は、先ほど藤沢委員からもお話がありましたが、最もホテルが取りにくい、かなり海外から来られているみたいですね。ほとんどもうホテル予約できないみたいですね。

(事務局)

- ・そうですね。

(松本委員長)

- ・それだけ人が集まっているので、何かこのハブを、そういう方々の活動の中に組み込むといいますか、ロックインするという、そういう方法も大事かなという気はします。
- ・それと、吉原委員、藤沢委員からも出てきましたように、外部のそういうイノベーションを支援されているような、そういうプレイヤーといいますか、そういうところの仕組みの中にどう組み込んでいってもらえるかというのも非常に大事かなと。ここを必ずこのステージでは、大阪イノベーションハブを使うんだというような、そういうような仕掛けというのも大事かと思うんですけども、これ何といいますかね、そういった大学であったりとか、ほか大手企業がクローズアップされていますけれども、まあ言えば、このハブのマーケティング活動というのは、実態はどういうふうな活動をされているんですかね。プレイヤーということですかね。

(事務局)

- ・そうですね。我々もこのプレイヤーということで、ハッカーズのメンバーになっていただいて、そこでこちらを活用いただくというようなことではお話をさせてもらっている

んですけれども、特にそれ以外に大々的にPRというのはしておりませんでしたので、今回、ご意見いただいた、特に海外からのお客さん、ビジネスマンに使っていただくとかというのはいい考えかと思しますので、そのあたりをちょっとPRして考えたいと思います。

- それから、すみません。吉原委員からご指摘いただきましたそのプロジェクトにつきましても、年度末に生かすということで、大変申しわけございませんでした。今後随時、お示しさせていただけるように努力していきたいと思ひますし、あと、藤沢委員からご指摘いただきました、単に数で増えましたというようなことだけではなくて、リピート率がどうなのだろうかとか、そういったところにつきましても、すみません、まだ数字ではきっちり定量的に把握しておりません。印象としましては、プレイヤーの方で常連になっていただいている方もいらっしゃるというのは感じておるんですけれども、大企業にしてもそうなんですけれども、ただそれを定量的にまだ調べておりませんでしたので、それについてはまた調べていきたいと思ひます。以上でございます。
- 吉川ですけれど、補足で、大学プログラムとの協業ということに対しては、本当にもっと積極的にやりたいと思ひます。その一つの目としては、アクセラレーションプログラムの報告でご報告させていただきましたような、文科省のEDGEプログラムの中でやらせていただいて、彼らの大学のアントレプレナー教育の最終ピッチイベントが大阪イノベーションハブでされるということにしております。その先に、海外研修という格好をつながれると、つまり我々のシリコンバレーツアーにつなげると、そういう形でのトライをしております。
- また、大阪のほうには、大阪大学さんはじめ色々な大学さんがおられますので、彼らが持っている技術シーズを用いたピッチ、プレゼンテーションを大学内でしておられるのですが、それを外側でもやりませんかというようなお話をさせていただいたりはしております。

(松本委員長)

- ありがとうございます。大手企業との連携は以前から私もいろいろ言っていたんですけれども、言いながら、大阪ガスやってないやないかという声もあったので、今回、話させていただいたということではないんですけれどもね。結果的には、大変好評でして、SMBCさんからの声かけで我々は動いたということもあるんですけれども、こういう、実は、成功事例が出ているんですね。あるベンチャーとここに来られたベンチャーと、プレゼンされたベンチャーと大阪市が。ただ、もう今、共同開発契約を結んじゃっているんで、中身は言えないんですけれども、結果こういう成果が出たという可能な範囲で、そういうことも発信していくというのも大事だなと思うんですけれどもね。そうすると、ほかの大手企業もそれに入りたいとか、言えない、だんだん言えなくなるんであれなんですけれども、中身は言えなくなるんですけれども。1件とか2件とかこのイベントで出たとかいう発信は、企業さんに交渉すれば出してくれるような気がします。もう、大

阪市が今言ってしまいましたけれどもね。ほか、もしございましたら。

- あと、私個人的にはですね、ハッカソンとかアイデアソンとか、これ大阪イノベーションハブ、かなりのノウハウというか蓄積されていると思うんですよね。プロデューサーがおられますからね。相談すれば、いろいろ相談に乗ってくれて、企画のプランづくりなんかやってくれると、そういうことを知られていないと思うんですよね、結構。だから、今、こういうのがブームになっているので、ハッカソンやりたい、アイデアソンやりたいというのは、各大手が思っているので、どこでどうやったらいいのかわからないところが多いんですよね。何かそれを何かコンテンツとか、ここへ相談したら、例えば、3日間はこんなメニューがありますと、事例みたいなものをですね、WEBとかそんなところで発信するとか、相談に来たらそういうのをぱっと出していただけるとか、結構困っているところは多いと思うんです。うちも、スマホのアプリの開発のハッカソンをやりたいというニーズが現場から出てきていて、ここに相談したらつながっていくというところなんです。ここに相談したらいいということが、ほとんどの大手企業は知らないと思うんです。そういうのもぜひマーケティング活動の一環としてやっていただければと思いました。
- ほか、どうでしょうかね、先生方。グローバルネットワークの意見も出てきましたけれども、何かあのあれですかね、海外のこういうイノベーション拠点といいますかね、そういうところとの連携というのは、今後どうなんですかね。

(事務局)

- そうですね。確かに、アクセラレーターと言われるような人たちがおられて、コラボレーションオフィスを持ったうえで、投資活動をするような場所を持つておられるところがあるように思います。現時点で、直接こことやっているというのはございません。ただ、シリコンバレーツアーで、アメリカの **500 Startups** であるとか、そういったところの場所をお借りして、プレゼンテーションをさせていただいたことがあるとか、そういう形ではあります。
- あるいは国際会議では、**Techstars** というところに来ていただいて、お話を聞いたことがあります。そういう形での、まだ、本格的には至ってないんですが、コミュニケーションは始めていこうとしております。

(松本委員長)

- 来年度、国が地域イノベーションというのを、地域創生、地域イノベーションというのを、かなりの政策の目玉にされると思うんですけれどね。各地域ごとでそういうイノベーションの拠点ができると思うんです。大事なものは、それをネットワークにつなぐということが非常に重要で、つなぐハブとしてここが、ハブになれるかどうか次第ですけれども。

(事務局)

- そうですね。確かにおっしゃるとおりで、国のほうは、その地域連携ということも一つ

の地域創生の目玉にされているようで、我々もその辺に関しては、意識して関西圏でやっていきたいというふうには思っております。

(松本委員長)

- ・このいろんな地域との連携という意味では、藤沢先生、いろいろ地域イノベーションを取り組んでおられると思うんですけども、そのあたり何かハブがこうすべきだとか、そういうのはないですかね。

(藤沢委員)

- ・私は、どちらかというと、中小企業のイノベーションのほうなんですけれども、結局、そこで今、地方創生にマッチした仕事と今度から取り組みを始めるのは、そういう眠っているシーズとか大企業も含めて、中小も含めて、眠っているシーズを持っているところを歩く人を育てましょうみたいなプロジェクトを来月から始めるんですね。なので、アントレプレナーたちは集まってくるということもちろん大事なんですけれども、もう一つは、そのアントレプレナーと中小企業、中小企業と大企業、または自治体と中小企業とかをつなぐコーディネーターさんみたいな人たちが集まってくる場所としてもハブを活用するというのは、一つの方法ではないかなと。結局、情報って表に上がってこなくて、歩いている人の中にあるので、そういうことも一つかなとは思います。

(松本委員長)

- ・なるほど。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・そういうつなぐ人、事業プロデューサー制度なんか来年いろいろ、いろんな招致を考えておられるらしいですけども、それを地域に配置するみたいなものもありますけれども。

(藤沢委員)

- ・そうです。リンカーズという会社、前、お話したかもしれないですけども、リンカーズという会社がありまして、ここは全国1, 200人の企業コーディネーターさんたちをネット上でつないでいて、大企業からのニーズをその人たちにおろして、全国の2万社の技術の高い中小企業に施策をおろすというビジネスを始めていて、彼らは、その会社を今、シリコンバレーとイスラエルにも拠点を広げているんですけども、そのコーディネーターさんの関西の人たちは、1回いつも大阪ハブに集まるみたいのところから始めるのも一つかもしれない、そういうことがこれから増えてくるんじゃないかなと思って。

(松本委員長)

- ・そうですね。やはり大事ですよ。リンカーズの社長さんとは、今度、福井県で一緒に講演するんですけどもね。

(藤沢委員)

・ああ、そうですか。ぜひ、お話ししていただければ、はい。

(松本委員長)

・そうですね。ちょっと福井県のほうへ。

(藤沢委員)

・今、一生懸命、政府も応援しています。

(松本委員長)

・なるほど。そういうおもしろいプレイヤーといいますかね。出てきたというのは、非常に大事。でも、そういう方々が持っているネットワーク、コーディネーター、全国コーディネーター会議とか、全国キーパーソン会議みたいなものをハブでやるとかね。そういうのもおもしろいかも知れないですね。

(藤沢委員)

・ものすごくおもしろいと思いますし、あと実は、もう一つ「まち・ひと・しごと」でやろうと思っているのは、各自治体のおもしろい吉川さんみたいな人です。

(事務局)

・いえいえ。

(藤沢委員)

・そういう人たちに1回中央に集まってきていただいたらどうなのかと。おもしろい首長さんがいて、その下でいろんなイノベーションを汗をかきながら走り回っている人たちに集まってもらおうみたいなことを考えているんですけども、それを逆に大阪でやるといってもおもしろいかも知れない。自治体の走り回っている人たちですね。そうすると、地域連携もっと進むかもしれません。

(事務局)

・なるほど。

(松本委員長)

・地域のそういうキーパーソンですよ、担い手。そういう方々にもここに集まっていたいていろいろ議論をすると。

(藤沢委員)

・はい。自治体職員のキーパーソン。

(松本委員長)

・キーパーソンですね、はい。

(事務局)

・確かに、コネクターという仕事というようなことを、私もハブを経験して非常に重要なというふうに思いまして、いわゆるコーディネーターさんと同じような意味なんですけれども、よく我々事業をするときには、プランナーさんという方が結構よくいらっしゃるんですが、プランナーさんは自分のイベントを考えられる人なんですけれども、コネクターさんというのは、そういったプランナーさんを集めてこられる方ということで、

そういった方々は非常に重要だなというふうには思うようになっていきますので、そういった方々とのネットワークをつくりたいとは思いますが。参考になりました。ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・最後に1点、吉原委員、グローバルネットワークのところと、あとあれですよ。特にプロジェクトのメンター創出、この辺、何かこんなところと、というようなアイデアとかございませんかね。特に海外なんかは。この何かスポットでロンドン副市長が来られる、これは非常に大事だと思うんですけどもね。

(事務局)

- ・まさに吉原さんが言われたように。

(松本委員長)

- ・定常的に。

(事務局)

- ・官庁ではなくてあれですよ。

(松本委員長)

- ・そうですね。官庁ではなくて。

(松本委員長)

- ・リアルな。

(吉原委員)

- ・松本さん、既に大阪市の方々が私の質問に対して答えを出しているような気がするんですけども、要は、既にシリコンバレーに毎年来てらっしゃるわけですから。

(松本委員長)

- ・ああ、なるほどね。

(吉原委員)

- ・先ほど出た我々のスタートアップにしても、Yコンビネーターにしてもですね、今は、アントレプレナーの候補者たちを育てるために、そういう方々とお話をしていますが、私は、そこから一歩進んで、そのこういうインキュベーターとか、アクセラレーターの連中も、そのグローバル化という、グローバリゼーションがいかに大切かとよく理解していますから、そういう人たちを連れてきて、実際に実のある関係づくりが既にあるわけですから、そこからやっぱり一歩進むということなんですよ。お互い、グローバル、どうやって助け合っていけるのかとか、そのもちろんファンディングの話をして、もちろんベンチャーキャピタル、山ほどこっちに来て、今お金余りの状態ですが、それとは別に、どんな形でストラテジックパートナーとしての資本出資者を大阪のハッカーズクラブの枠からそのときも可能ですし、それから先ほどのその大学のアントレプレナーシッププログラムの一環としてその先にある文科省が始めた大学をベースにしたベンチャーキャピタルの連中が今、スタートしたばかりですよ。ほとんどよくわからない

状態で模索を始めた中で、その大阪イノベーションハブを通して、またその先にあるグローバルのネットワークを通して、大変大きな共通のベネフィットがあるんですね。今あるそのコネクションの中をどんどん深掘りしていくべきだと思います。以上です。

(松本委員長)

・ありがとうございます。

(事務局)

・ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・その辺のあれですよ。特に関西は、京都大学、大阪大学が会社をつくっていますよね。その辺の連携もまた進められるということで、ありがとうございました。ちょっと今日は時間も限られていると事務局から言われていますので、すみません。
- ・あと、この後、大事なうめきた基本方針についてと、議論ということで、それに進めたいと思っております。貴重な意見ありがとうございました。引き続き、うめきた基本方針、これ改定案ということでご説明がありますので、特に基本方針の自己評価ですね、この辺についてもご説明をお願いしたいと思っております。

(事務局)

資料3「うめきた基本方針の自己評価と改定案」に沿って説明。

(松本委員長)

- ・ありがとうございました。かなり数多くの項目について自己評価されておりますけれども、最後あれですよ、この「基本方針の目標」、これは今、すべてAと書いていますけれども、これでいいかどうかというのが、今日の。

(事務局)

・そうですね。全体的な。

(松本委員長)

- ・委員の先生方からの評価をいただくということですがけれども。

(事務局)

・今回で最終という決定ではございませんので、ご意見をまず頂戴できればと思います。

(松本委員長)

- ・この「5 基本方針の目標」の「3年後に世界にイノベーションを生み出す拠点として認知される」という、このところがすべてAとなっている。ベースとなる個々の項目として、今、細かくご説明いただいた「6 基本方針の視点」と「7 取組みの方向」がそれぞれA、Bとつけられておりますけれども、一応、自己評価を進め、あったとおりなんですけれども、個々の項目でも結構ですし全体の話でも結構ですがけれども、委員の先生方、何かコメント等ございましたら、ご意見等ございましたら、いかがですかね。

(吉原委員)

- ・じゃあ、私のほうから。いつも感じるんですが、大変厳しい自己評価をされているなど。私のほうからは、評価するとすれば、もちろん基本方針の目標はすべてAで結構ですし、数多くのところでBとされているところで、スーパープロデューサーを核としてイノベーション創出チームを生み出すと言いながら、全くゼロのところから100件の創出支援をするという、それとスーパープロデューサーとしてという、人材がたくさんいるかどうかという話だと評価が厳しくなりますが、スーパープロデューサー的なファンクションを生み出した点をとれば、Aでも全く問題ないですし、メンターによる指導とかBになっていますが、メンターキャップとか統括の方々とかですね、ブレックファーストリーディングしながらやったり、戦略立案サポートなんかにしても、全くないところから3年目と考えればよくやっているんじゃないのかなと。他にもですね、確かに実証実験支援とかですね、何かもう過去の中全くゼロからで3年目になって、かなりの体制づくりがされていますから、大変、謙虚にスタートされるというのはよろしいと思うんですけども、もっとAとかAプラスでスタートされたらいいのに、こういうふうにコンサバティブに評価されているというのは評価できますが、大変よくやっているということではよろしいんじゃないでしょうか。

(松本委員長)

- ・ありがとうございます。全体としては、Aでもいいんじゃないかという項目も結構あるというご意見ですよ。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・ただやっぱり謙虚にBとつけられたと、そんなことないですよ。藤沢委員、いかがですかね。

(藤沢委員)

- ・私も、謙虚につけてらっしゃる感じがするんですけども、あと半年にやるのがなくなっちゃうからBというのも入っているのかしらとちょっと思いながら。ただ、逆にAからさらにSになるために何をしたらいいかという観点で、少しこの後も説明があるのかもしれないけれども、そういうふうに考えるともしかしたらBじゃなくてAでもいいのかもしれないなんて思いながらお話をうかがっておりました。

(松本委員長)

- ・確かに認知度も上がっているし、ここを活用していろんなものが生み出されているという意味では、スーパープロデューサー、これ結構ね、ばーんと打出しはあるんですけども、吉原委員がおっしゃいますように、その機能としては、そういうスーパープロデューサー的な機能、場がですね、そういう場というのは大事ですよ。そういう場があるといいますね。大阪は、なかなかこういう場がなかったんで、関西はそうですね、ば

らばら感があったんですけれども、やっぱりここを使おうという動きがだいぶ起きていると思います。SMB Cさんなんかは、実はこちらから言ったのではなくてSMB Cさんから大阪市に対して、大阪イノベーションハブを使って一緒にやりませんかという声が出てきたというのは、大分浸透してきたような気がしますし、ピッチなんかは、モーニングピッチね、結構いろいろものすごい活気がありますよね。ああいうところから、もっと出てきてほしいという意味で、ちょっとこう謙虚にBをつけられているというところですかね。

- ・時間が今日はかなりタイトではありますがよろしいですかね、委員の先生方。全体としては、Aでいいんじゃないかと。個別には、謙虚にBをつけられているけれども、これを年度末にどうAに持ってくるか、あるいはAを、藤沢委員がおっしゃるようにS、スーパーにするにはどうしたらいいかというのを、これからいろいろ検討していくというところですかね。そんな感じでよろしいですかね。

(吉原委員)

- ・結構です。

(藤沢委員)

- ・はい、結構です。

(松本委員長)

- ・では、一応3年目ということなんで、次年度以降の基本方針、進むべき方針、その辺にちょっと移りたいというふうに思っております。
- ・では、うめきた基本方針の改定案ということで、今からご説明があるということですのでよろしいですかね。では、説明のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

参考資料2「うめきたにおけるグローバルイノベーション創出支援の基本方針（改定版）【案】」に沿って説明。

(松本委員長)

- ・ありがとうございました。今まで、3年間やってきました基本方針を、来年度変えたいというご説明がございますけれども、特にいろいろ評議会で今までいろいろ課題提起がありましたものを、積極的に盛り込まれているような気がします。大企業との連携、アクセラレーション、海外発信力の強化ですね、こういう取組み姿勢が出てくると、もう一つは起業にチャレンジする人材をどうやって増やしていくかという課題ですね。この辺も新たに盛り込まれておられます。特に、ここら辺の課題解決、あるいは効率的に対応するために、関西、関西は意外とまとまりがあるようでまとまりがないところがあるので、関西がまとまらないといけない、連携していかないといけないので。あるいは、他のエリアの自治体とか経済団体との連携ですね。それと、民間主体への移行をどうす

るのかというような方針もうかがえておりました。特に、基本方針の目標にもありますけれども、結構新しい数字目標も、ベンチャー企業が投資を受けた、受けたのは10億円という、こういう非常に具体的な数字も基本方針の目標に盛り込まれておられますけれども、基本的には3年間の基本方針は大きくは変えずに踏襲しながら、いろいろこの評議会の委員の先生方から出たいろんな課題を、随所に盛り込んでいったというのが今回の改定案ということですかね。

(事務局)

・はい。

(松本委員長)

・そうしましたら、委員の先生方からぜひこの機会にいろいろご意見をいただきたいと思っております。吉原先生、いかがですかね。方針案について、改定案ですね。

(吉原委員)

・その過去からの継続性ということで、コンシステント一致っていうのはよく見受けられるんですが、その中で大阪市の方々の経年事項というものもこの基本方針の中に出てきていると思います。その大きなものの一つとしては、基本方針の最後に、民間主導の運営体制を構築すると。さらっと言っていますけれども、実際には大変大きな仕事ですよ。というのは、3年後にめざすその民間主導の運営体制というもののあるべき姿、実際に具体的な内容ですよ。我々の組織にやはりどのようにしてファンディングを、いわゆる資金を回していくのか。行政側の人と、それから資金も含めてサポートのあるべき姿がどういう形に変わっていくのかという大きな質問がこの中に含まれていると。その次でも、基本方針の目標というところで、具体的にKPIとして、SNSでつながる人数とかピッチの回数とか、創出推進支援の件数、それから金額とありますけれども、これは大変堅実な、オンリーのような数字の出方じゃないかなと。もし、これが本当にビジネスプランなんかでこういう形で出てくれば、ご存じのように、こういうイニシアチブとかプログラムというのは、最初の立上げが本当に大変で、そこからはもし立ち上がればモメンタムが起こって、スノー、いわゆる雪だるま式にあっという間に倍々ゲームを重ねることが可能なファンドですよ。もしそういうことを単純に言えば、一つ目のSNS等でつながる人数というのは、最初の3年間で10万人であれば、次の3年は少なくとも20万人ぐらいは考えて当然じゃないかと、3番目のプログラム創出の推進支援、最初の3年間で100件であれば、当然200件だろうと。それから、ベンチャー企業等が投資を受けた額というのは、これはシードマネーと、それからセカンドラン、サードランと考えれば、この2倍とか3倍とかいうレベルの話なんてあっという間ですよ。だから、大変コンサバティブにその目標を立てたいというのはわかるんですが、別にこれ20億でもなんの不思議もないってことですね。別に単純にそのように最初にお聞きして思いました。以上です。

(松本委員長)

- ・ありがとうございました。基本方針の目標の数字のお話が出ましたけれども、この設定の背景というのは、あるんですか。

(事務局)

- ・はい、ご説明いたします。まず、SNS等につながる人数12万人というのは、新規の増ということになりますので、これまで10万人ということでもありますので、合計すると22万人。

(松本委員長)

- ・あ、これ増。

(事務局)

- ・伸び率だから。伸び率だから、吉原さんが言っているのは倍になるはずでしょうと、伸び率でも、というようなことですよね。

(松本委員長)

- ・あ、そういうことか。

(事務局)

- ・それで、考え方としましては、今年度4万人増加するという目標を立ててございまして、その鈍化してきているというところもございまして、その3掛けで12万ということにしております。ですので、ご指摘のその伸び率というようなことでいきますと、目標としては高くしてもいいのかなというところはございます。
- ・③のプロジェクトの数につきましても同様の考えでございまして、今年度50件のプロジェクト創出ということをめざしておりますので、それを今後3年間続けて150件というようなコンサバティブなということになるかもしれませんが、目標設定ということになっております。

(松本委員長)

- ・この投資、ベンチャー企業が投資を受けた額、これ初めてですよ。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・こういう数字を挙げるというのは。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・10億円。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・初めて掲げられるんですけれども。

(事務局)

- ・これはですね、ちょっと参考実績ということで、大体8億円くらいの資金を100件のプロジェクトで、現状見えているというところで試算しているんですね。

(松本委員長)

- ・試算した、なるほどなるほど。

(事務局)

- ・それに対して、やっぱりちょっと同じようなことで、コンサバ的に見たら10億かな、みたいなことで決めています。主に、先ほど吉原委員が言われたように、次のセカンドランとかそういうふうなステージは余り考えていなくて、レベル水準は、ステージは大体同じシードの段階の非常に少額投資の段階を想定しているということです。
- ・それとあとSNSの伸びの話に関して言いますと、おっしゃられたとおり私たちも議論はしたんですけども、まだちょっと見えていないところがプラスアルファ20万人積み重ねることができるだけのそのリーチの母数はあるんだろうかという議論がまだ十分できていなくて、いわゆる母数がいくらなのかというのは正直わかっていないところがあって、このペネトレーション率というのが、よくわかっていないところがございまして、とりあえずは今、コンサバにですね、大体3年間単位で2割アップみたいな感じにはしているというのが正直なところですよ。おっしゃられる意味はすごくよくわかるんですけども、そんなところでやっている次第であります。

(松本委員長)

- ・まず全体的なところで。

(事務局)

- ・それから、民間運営のところ。

(松本委員長)

- ・そうですね。民間運営のところは全面というか、最後に出されていますしね。

(事務局)

- ・確かにご指摘のとおりでございまして、これに関しては、今、仮説的なアプローチは始めているんですけども、こういった公開の場ではまだちょっと言えないので、また別途、もうちょっと決まってからお話させていただければなと思っております。けれどもいろいろなパターンがあるというふうに思っております。一つは外部に民間主導の組織体というか、そういうようなものをつくっていく形にして、そういったもののプログラム、そちらのほうに移行するというのが一つよく言われる手法だとは理解しておりますけれど、一つは選択肢だと思っております。

(松本委員長)

- ・これは次の3年の間に段階的にそういうのを進めていくということですか。

(事務局)

- ・そうですね。そのつもりで考えておりますけれども。

(松本委員長)

- ・全体的に藤沢先生、何かご意見ございますかね。

(藤沢委員)

- ・今、議論していただいたことに尽きると思うんですけども、最後にあったように、やっぱりこの方針そのものが、次の民間移行をするときに、ちょっと私の中では、もう3年たったら完全に民間移行かなとイメージしていたので、ここの実績をそのまま持っていったら民間からの出資などを得ながら次のステップが踏めるような目標の方針になっていないといけないのではないかと思いながら聞いていたので、最後、吉川さんおっしゃっていたように、少しあとさらに3年ぐらいの猶予を持ってということであれば、これでよいのかなとは思いますが、表にはまだ出せないとは言いつつ、さらに3年後には完全に民間化するときからバックキャストイングしてどう方針を考えるとというのは、内々もちょっと考えていただきたいかなと思っております。

(事務局)

- ・ありがとうございます。1点、思っていることがありまして、一つは、民間に移行していく部分というのは、自律的に資金が回るようなサービスになってくるかと思うんですが、どうしてもその行政としてやらなければいけないサービスもあるなというふうに今後、現状考えているところはございます。
- ・一つは、やはりチャレンジする若者たちを育てていくという土壌を豊かにしていく、より教育的なところとか、マインドセット的なところに対する働きかけ、こういったところは残ってくるなというのも一つ考えているところが一点。
- ・それから、やはり町ぐるみでいろいろな資源をコネクしていくというのは、やっぱり行政ならではの信頼性というところが非常に重要なことというふうに思っておりまして、完全に民間移行のサービスをした後でも、こういう大阪イノベーションハブの活動は、行政としてはやっぱりやっていくべきところはあるかなというふうなことは議論しております。ちょっと補足でなんですけど、いかがですか、そんなのでいいですか、先生。

(藤沢委員)

- ・ありがとうございます。

(松本委員長)

- ・改定案は、あれなんですかね。例えば、細かなハッカソン等のところ、説明文も書いています。これも一応、改定案にきっちり全部書き込むということですかね。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・全て書き込んでいくという、これ自体が原案であるということですかね。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・なるほど。方策のところですね。理念が一つつけ加えられたということですね。目的もちょっと書いておられますけれども、世界が認めということですね。これは、グローバルな認知度を上げるということですよ。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・理念に多様な人びとがオープンマインドでフラットな関係でつながるということを出されたということですが、その次のページの3ページ目のところで、関西は意外とこう連携ができていようできていない。その後集積する、結合するということですが、産学官金の連携ネットワークを強化すると、こうさらっと書いてるんですけどね。何か具体的な背景の案とかプランとかあるんですかね。「金」(金融)まで入れているというのは。

(事務局)

- ・そうですね。銀行さんがやはり地域のネットワークをお持ちであることはもうはっきりわかりましたし、そういった銀行さんとの連携は非常に有効だと思っております。それと、民間主導への運営体制に移行していくうえにおいて、こうした産学官金の連携というものが必要だろうと。町ぐるみでこういった運動を展開していくということをコンセンサスにとっていくような形でやっていかないといけないと思っております、だから、これは民間主導運営体制を構築するうえにおいて、必要な条件になるんじゃないかと考えております。

(松本委員長)

- ・金(金融)も巻き込むということですね。とある銀行さんには、成長企業支援部門というのがございまして、ベンチャー中小企業等二千社から三千社くらいの支援をされているんですね。これは、単にその銀行さんがお金を投入しているだけではなくて、資金を投入していなくても、中小企業・ベンチャーと大手をつなぐみたいな、そういう成長企業支援ですね。そういう部門からの話があって、結構、銀行がこういうオープンイノベーション、中小企業と大手をつなぐ、ベンチャーと大手をつなぐという、そういう橋渡しみたいなところをやろうとされている企業が本当に増えてきていると。関西では、法人営業が大阪市のニーズを抱えて、いろんな中小企業さんに紹介していただくという活動をしているところもありますので、何かそういう金融機関、そういったところとの連携という意味で入れておられる。

(事務局)

- ・そうですね。

(松本委員長)

- ・私は、大学がファンド、あそこの連携をイメージしたんです。それもあるんですか。

(事務局)

- ・ファンドは確かにありますので、そのコミュニケーションはさせていただきたいなと思います。ただ、本当にチャレンジングなところは、自律的にこういった我々のサービスができるようなサービスができるような組織会がつくれるかどうかというのは非常にチャレンジング。自律的なところに回りやすいようなものは、一つ一つ個別に外に出していくような形もあるかなということは、考えたりしております。

(松本委員長)

- ・わかりました。今日で全てこれ議論を尽くすということですか。この改定案については。

(事務局)

- ・いえ、これも次回。

(松本委員長)

- ・いろいろ。

(事務局)

- ・はい、3月に。

(松本委員長)

- ・とにかく今日はいろいろ意見をいただこうということですね。

(事務局)

- ・はい。

(松本委員長)

- ・ほか、何かご意見ございますかね、委員の先生方。各論の細かな話でも、全体の話でも結構ですけれども。

(吉原委員)

- ・一つよろしいですか。この基本方針ですが、これ表紙を見ると大阪市となっているんですけども、これは誰がすべき方針なんですか。

(事務局)

- ・これは、基本方針は大阪市の今の大阪イノベーションハブの基本方針でございます。

(吉原委員)

- ・ということは、イノベーション、この評議会が承認すべきことなんですか。

(事務局)

- ・評議会のご意見を頂戴したうえで、成案に持っていきたいということではございますが。

(吉原委員)

- ・でも、最終的にはこれ大阪市。

(事務局)

- ・はい、大阪市として出すものでございます。

(吉原委員)

- ・そうですね。この評議会はそのプロセスにおいての何かフィードバックを提供するとい

う役割だということですね。

(事務局)

・そうですね、はい。

(吉原委員)

・わかりました。私は、別に各論のところは大変わかりやすく網羅的に書かれておって、前回、今現行でやっているものよりも改定版は進化していると思います。以上です。

(事務局)

・ありがとうございます。

(松本委員長)

・大手企業との連携というんですか、されているんですけども、大手企業、今、ちょっと別に東京でジャパンイノベーションネットワークというような一般社団法人の理事をやっているんですけども、日本の大手企業からなかなかイノベーションが生まれていないとか、イノベーションのエコシステムができていないという問題意識を持っておられる行政の方もおられるんですね。イノベーション100みたいな、100社が大手ですけども。だから、ああいう問題意識とか、イノベーションのエコシステムをつくろうとされている大手企業にいかにかこちらに来ていただいて、こういう場をうまく活用していただいて、というところをうまく取り込めば、大手の巻き込みもできるんじゃないかなというのがわかりました。すみません。藤沢委員、何かございますかね。全体の話でも各論でも。

(藤沢委員)

・いえ。

(松本委員長)

・よろしいですかね。

(藤沢委員)

・はい、結構です。ありがとうございます。

(松本委員長)

・はい。基本的にはですね、これは3月に一応確定されると。

(事務局)

・はい。

(松本委員長)

・来年3月にうめきた基本方針の改定版を確定されるので、次回の評議会でも一応、再度、ご意見をいただいたうえで、市として決定したいということですね。

(事務局)

・はい。

(松本委員長)

・だから、ここで決定するというのは、ここの意見を反映させたものを一応上げて確定さ

れるということなので、また次回、もしご意見があればということをお願いしたいと思います。何かお気づきのことがあれば、随時、事務局まで委員の先生方からお伝えいただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。今日は、ちょっと時間的にタイトだったんですけれども、一応、二つの議題についてはご議論をいただくということでございますので、全体として、もし委員の先生方から何かあればということですが、いかがですかね、よろしいですかね。

(吉原委員)

・私のほうはありません。

(藤沢委員)

・私も結構です。ありがとうございます。

(松本委員長)

・ありがとうございます。今日の議題はいろいろご意見をいただきましたので、これについてはいろいろ反映させていただいてということにさせていただくということでよろしいですかね。では、きょうの評議会は以上としたいと思っております。何か連絡事項等ありましたら、事務局からお願いしたいと思います。

(事務局)

・本日はどうもありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、基本方針の改定作業などを進めてまいりたいと思います。

(全員)

・どうもありがとうございました。

(事務局)

・今日はすいません、長時間にわたりまして。ありがとうございました。